

## 一般廃棄物処理基本計画改定に向けた基礎調査の実施について

### 1 調査目的

区内から発生する一般廃棄物については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、区が一般廃棄物処理基本計画（以下「一廃計画」という。）を策定し、この計画に基づく処理を行うとともに循環型社会の形成に向けた廃棄物の減量や資源の再利用を促進していかなければならない。現行の一廃計画は、平成 28 年度で計画期間を満了するが、期間中、リサイクル関連法規の改正はもとより、廃プラスチック類の分別区分変更や古紙の集団回収一元化など清掃・リサイクル事業をとりまく状況は大きく変化している。このため、一廃計画の改定にあたっては、区内から発生する廃棄物の量や組成、区民の意識などを調査したうえで、目標年次を 10 年先においたごみ減量や資源化施策の方向性を検討する必要がある。

については、平成 26 年度に一廃計画改定に向けた基礎調査を以下のとおり行う。

### 2 現行計画の達成状況と課題

#### (1) 計画目標

項目	平成 28 年度目標	中間年度（23 年度）		
		目標値	実績値	達成率
ごみ量	平成 17 年度比で 35%削減する	18.7%	15.6%	83.4%
リサイクル率	40%に引き上げる	32.6%	27.7%	85.0%

#### (2) 今後の課題

現行の一廃計画の計画目標であるごみ量、リサイクル率については、目標の達成が難しい状況となっており、一廃計画の改定において、効率的・効果的な施策展開を検討し、更なるごみ減量や資源化推進を図っていかなければならない。また、水俣条約の批准に向けた水銀含有廃棄物の適正処理や使用済小型電子機器の回収といった新たな課題への対応も求められている。

### 3 基礎調査の内容

基礎調査として、次の 4 種類の調査を行う。

#### (1) 区民アンケート調査

住民基本台帳から無作為抽出した 1,000 世帯程度。

ごみ減量や 3R に関する区民の意識を調査する。

#### (2) 家庭ごみ組成分析調査

区内 2 地区から 5 つの住居形態 ごとに燃やすごみ 200 kg、燃やさないごみ 100 kg 程度を収集し、調査分析する。

区民のごみ分別状況等を調査する。

( 3 ) 家庭ごみ計量調査

可燃ごみ400世帯以上を計量する。

世帯構成別の区民1人あたりのごみ量を調査する。

( 4 ) 事業者アンケート調査

業種・従業員数を考慮し1,000事業所程度に対し調査を行う。

ごみ減量や3Rに関する事業者の意識を調査する。

5 住居形態とは、戸建住宅、集合住宅管理人あり、集合住宅管理人なし、単身向け集合住宅、住宅・商業混在地域のこと。

4 基礎調査と一廃計画改定のスケジュール(予定)

平成26年5月	基礎調査委託契約締結
6月	一廃計画改定に関する廃棄物減量等推進審議会への諮問
27年2月	基礎調査報告書作成
5月	一廃計画改定に関する廃棄物減量等推進審議会からの答申
9月	一廃計画改定素案(案)作成
11月	一廃計画改定素案の説明会、パブリックコメント・広報
28年3月	一廃計画策定

以 上